

関西学院大学 新聞総部 活動再開のためのガイドライン

代表：難波 千聖（総部長）

顧問：木本 圭一

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの期間、関西学院大学新聞総部が安全で安心できる状態で活動するために、感染予防及び感染拡大の対策として実施すべき事項を整理したものである。

関西学院大学の方針、関西学院大学学生活動支援機構の「課外活動再開のためのガイドライン」、厚生労働省による注意事項、NPB 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン、南海放送の「コロナ問題～放送の危機意識と対策」、ジャーナリスト保護委員会の新型コロナウイルス取材の手引き、日本放送協会の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン、日本民間放送連盟の番組制作における新型コロナウイルス感染防止対策の留意事項、毎日新聞のコロナ取材についての社告を踏まえ、本ガイドラインは作成されている。

■全般

□団体内でのガイドライン徹底方法

- ガイドラインを電子ファイル化し、所属する全員に配信するとともに、[学内施設の使用のガイドライン](#)と併せて、熟読を義務付ける。
- 常時参照できるように、ガイドラインを各自のスマートフォンに保存するように全員に義務付ける。

□団体内での感染防止教育方法

- 活動再開前に、全員参加のオンラインミーティングでガイドラインを通読するとともに、質疑応答を通して、記載内容の解釈について齟齬が生じないようにする。
- 活動フェーズを変更する際に、全員参加のオンラインミーティングでガイドラインに記載されている当該活動フェーズの内容を再確認するとともに、質疑応答を通して、活動内容について齟齬が生じないようにする。
- 日々の活動前に、各現場で責任者がガイドラインに沿って、[当日の活動での感染防止に関する留意事項を口頭で注意喚起](#)する。

□感染防止担当者(連絡体制)

- スタッフ

感染防止責任者：（総部長）難波千聖

- 連絡体制

☆感染防止に関する連絡体制は、原則として次のとおりとする。

総部長 → 各部員

☆感染時、濃厚接触時、体調不良時の体制は、原則として、次のとおりとする。

各部員 → 総部長

※部長不在時は、編集長である松岡樹がその任に当たる。

□体調管理方法

- 大学所定様式の「[体調チェックシート](#)」により、毎日、検温・体調管理を行い、その結果を総部長に報告する。総部長は、その報告を慎重に管理する。
- 発熱や風邪症状がある場合、総部長に報告する。
起床時：本人は自宅待機。
活動直前・活動中・活動直後：本人を帰宅させ、接触者を調べる。本人が感染者であった場合に備え、接触者は行動履歴の提出を準備する。
※発熱は37.0℃以上を基準とするが、本人の申し出及び「体調チェックシート」の記録から平熱と認められる場合については、発熱とは判断しない。
- 体調不良者が同日に3人以上発生した場合、総部長は医療機関に相談し、学生課及び顧問にも報告する。

□関係者の行動履歴記録

濃厚接触者の特定が必要になった場合に備え、全員に次のことを義務付ける。

- 日々の行動(いつ・どこで・誰と)を記録する。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)を導入する。

□活動への参加条件

次の事項のいずれかに該当する場合、オンラインを除く活動への参加は不可とする。

- 前述の体調管理方法による結果報告がない
- 発熱や風邪症状がある、または症状がなくなってから2日以内(消失日を1日目とカウント)
- 海外から帰国・入国し、2週間が経過していない
- 濃厚接触者として保健所等から自宅待機を指示された
- 接触確認アプリ「COCoA」で陽性者との接触に関する通知があった
- 同居家族などに発熱や風邪症状がある
- 同居家族などがPCR検査等対象者となった

□感染者が出た場合の対応方法

- 【感染者本人】：医療機関又は保健所の指示に従うとともに、総部長に報告する。
- 【総部長】：全員に活動の停止と自宅待機を指示し、その経過を随時、学生課及び顧問に報告する。
- 【感染者以外の部員】：医療機関又は保健所からの要請に応じ、濃厚接触者の特定のための情報提供を行う。また、濃厚接触者に当たる恐れが高いと考える場合は、医療機関又は保健所に相談する。医療機関又は保健所から濃厚接触者と判断された場合は、その指示に従うとともに、総部長に報告する。
- 【関係者(対面で取材した相手)】：対面で取材した部員が感染し、濃厚接触者に当た

る可能性が高いと考えられる場合は直ちに医療機関又は保健所に相談し、その指示に従う。

- 活動の再開については、学生課に相談する。

□各人の欠席判断の尊重

- 感染リスクの受け取り方は個々人の事情により異なることに十分に配慮し、いかなることであっても、活動への参加を強要しない。

□段階的实施計画

キャンパスの状況	活動フェーズ	実施時期	1日の活動時間	一度に活動する人数	活動形態	
					内容	ボディコンタクト
入構制限 ・事務室閉室	フェーズ1	未定	制限なし	制限なし	・オンラインミーティング ・取材は全てオンラインで行う	なし
入構制限解除 ・事務室開室	フェーズ2	ガイドラインの承認を前提として、入構制限が解除され次第	制限なし	制限なし	・オンラインミーティング ・取材は原則オンラインで行う	なし
コロナ前の通常	フェーズ3	未定	制限なし	制限なし	通常	あり

■感染防止策

□マスクの着用とソーシャルディスタンスの確保(通常活動時)

- 活動中及び活動前後(移動や休憩時等を含む)は、**常時、マスクを着用し、2m以上のソーシャルディスタンス**を保つ。ただし、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクをはずすようにする。(マスクを外している時には、いわゆる咳エチケットを実践する。)
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。避けられない場合は、より距離をとる、声量を落とすなど、相手に飛沫が及ばないような工夫を講じる。
- 強度が高い運動は呼吸が激しくなるため、マスクをはずすとともに、10m以上のソーシャルディスタンスを確保する。
- マスクを着用して活動する場合は、運動強度を落とす。
- 高温・多湿下でもマスクをはずせないなど、熱中症のおそれがある状況では活動自体を行わない。



※感覚過敏等の理由でマスクの着用が困難な場合は、会話時にハンカチで口元を覆うなどの次善の策を講じる。

※なお、以下の「マスクの着用とソーシャルディスタンスの確保」の4項目は、通常の新聞総部の活動には必要のない項目となっておりますが、合同で行事を行う場合があるかもしれないので、念のため記載しております。

□マスクの着用とソーシャルディスタンスの確保(歌唱時)

- 歌唱時もマスクを着用する。
- 2m以上のソーシャルディスタンスを保った上で、**前方に他者がいないようにする**。

- 高温・多湿下でもマスクを外せないなど、熱中症のおそれがある状況では活動自体を行わない。

□マスクの着用とソーシャルディスタンスの確保(台詞練習時等)

- 声量を通常会話レベルに留め、通常活動時の対策をとることを原則とする。
- 大きな声を発する場合は、マスクを着用し、2m以上のソーシャルディスタンスを保った上で、前方に他者がいないようにする。
- 高温・多湿下でもマスクを外せないなど、熱中症のおそれがある状況では活動自体を行わない。

□マスクの着用とソーシャルディスタンスの確保(管楽器演奏時)

- 管楽器演奏時はマスクをはずしても構わない。(マスクを外している時には、いわゆる咳エチケットを実践する。)
- 2m以上のソーシャルディスタンスを保った上で、前方に他者がいないようにする。
- マウスピースやリードのみでの練習は、周囲に人がいない状態で行うか、タオルやハンカチで覆ったり、ペットボトルを被せたりして、飛沫の拡散を防止する。
- 高温・多湿下でもマスクを外せないなど、熱中症のおそれがある状況では活動自体を行わない。

□マスクの着用とソーシャルディスタンスの確保(ダンス時)

- 原則として、マスクを着用し、2m以上のソーシャルディスタンスを保つ。
- 前方に他者がいないような振付の場合は、マスクを外しても構わない。(マスクを外している時には、いわゆる咳エチケットを実践する。)
- 運動強度が高いダンスは呼吸が激しくなるため、マスクをはずすとともに、10m以上のソーシャルディスタンスを確保する。
- マスクを着用してダンスをする場合は、運動強度を落とす。
- 高温・多湿下でもマスクをはずせないなど、熱中症のおそれがある状況では活動自体を行わない。

□手洗い・手指の消毒

- 共用するモノ・場所に手を触れる場合、触れる前及び触れた後に、手洗いをを行う。
- 手洗いは、流水と石鹸で30秒以上行う。
- 手洗いが困難な場合は、アルコールで手指の消毒を行う。
- アルコールは、濃度70%以上95%以下のエタノールが望ましい。(アルコールに過敏な者は、手洗いをを行う。)
- 手洗い後に、手指の消毒を併用することが望ましい。
- 手洗いや消毒をしていない手で、顔を触らない。
- 消毒用のアルコールは部室に保管するとともに、容量に注意し、不足しそうな場合は速



やかに必要量を準備する。

□モノ・場所の消毒

- ・ 共用するモノ(共用道具、カギ等)・場所(ドアノブ、室内灯スイッチ等)に手を触れる場合、触れる前及び触れた後に、モノ・場所を消毒する。
- ・ 消毒には、アルコール、熱水、塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)、洗剤(界面活性剤)、次亜塩素酸水等を用いる(それぞれ所定の濃度のものを使う)。
- ・ 通常の消毒液で破損の恐れのあるモノについては、専用の消毒液を用いる。
- ・ アルコールは、濃度70%以上95%以下のエタノールが望ましい。(アルコールに過敏な者は、使用に注意する。)
- ・ 消毒に使用したタオルやペーパータオル等は、持ち帰って洗濯するか、燃えるゴミとして処分する。
- ・ 消毒用のアルコールは部室に保管するとともに、容量に注意し、不足しそうな場合は速やかに必要量を準備する。

□道具による感染の防止

- ・ 道具の共用は、極力避ける。
- ・ 大型の道具等共用を避けられないものについては、使用者を絞り、当日の使用前後だけでなく、使用者が変わる度にも消毒を徹底する。

□換気

- ・ 室内で活動する場合、扉や窓を開け放して活動することが望ましい。開け放しが困難な場合でも、少なくとも30分に1回5分程度は換気する。

■課外活動

□移動

- ・ 活動場所(学内・学外施設)又は活動場所からの移動の際は、他の場所に立ち寄らないようにする。
- ・ 公共交通機関又は徒歩での移動中は、できるだけ多人数で固まらず、会話も控える。

□活動前

- ・ 活動前に、[手洗い・手指の消毒](#)を行う。
- ・ 使用前に、[モノ・場所の消毒](#)を行う。
- ・ 責任者がガイドラインに沿って、当日の活動での感染防止に関する留意事項を口頭で注意喚起するとともに、[モノ・場所の消毒、換気等感染防止状況を指差し確認等の方法で漏れなく確認](#)する。

□活動時間

【フェーズ1】

- ・ 制限なし。オンラインによる取材及び会議などは感染のリスクが極めて低い。

【フェーズ2】

- ・制限なし。ミーティングはオンラインで行い、取材も原則オンラインのため、感染リスクが極めて低い。※対面取材については後述する。

【フェーズ3】

- ・制限なし。

□活動人数

【フェーズ1】

- ・制限なし。オンラインによる取材及び会議などのため密集する危険性なし。

【フェーズ2】

- ・制限なし。オンラインによる取材及び会議などのため密集する危険性なし。※対面取材については後述する。

【フェーズ3】

- ・制限なし。

□活動形態

【フェーズ1】

- ・オンラインによる取材や会議などの活動。

【フェーズ2】

- ・オンラインによる取材や会議などの活動。
- ・取材は原則オンラインとする。ただし、以下の場合のみ対面で取材してもよいこととする。※対面取材については後述する
 - 取材対象者が対面を望み、取材する部員も納得した場合
 - スポーツなどの取材で屋外かつ取材対象者の許可を得、取材する部員が納得している場合。なお、取材対象者側のガイドラインがある場合は確認し、遵守する。

【フェーズ3】

- ・とくに制限のない通常活動。

※全般的な注意点

- ・ 地面や床に手をついた場合は、都度、速やかに手洗い又は消毒を行うようにし、それまでの間は顔に手を触れないように注意する。
- ・ その他、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等については、「[■感染防止策](#)」に記載のとおりとする。
- ・ 全員参加のミーティングはオンラインで行う。役職者によるミーティングも同様とするが、直接対面して行うことが必要な場合は、学内の会議室を予約して行う。
- ・ 必要最低人数での対面取材は可能だが、取材対象者の意志を尊重し、オンラインでも対応する。対面で取材できる場合も取材対象者にガイドラインがある場合は確認し、遵守する。

□活動後

- 活動後に、[手洗い・手指の消毒](#)を行う。
- 使用後に、[モノ・場所の消毒](#)を行う。
- 多人数で固まらないようにして、速やかに帰宅する。

□飲食

- 懇親会等の会食は行わない。
- 活動前、活動中及び活動後の集団での飲食も行わない。

■主な活動場所・施設と使用方法

□部室・倉庫

- 換気が悪いため、同時に入室できる人数は 2人までとする。
- 入室前後に、[手洗い・手指の消毒](#)を行う。
- 触れる(触れた)[モノ・場所を消毒](#)する。
- 入室後、まずは窓及びドアを開放する。
- 事務作業及び清掃、物品の搬出入に限り使用を認める。それ以外の目的で室内にとどまることは認めない。
- 室内での飲食は禁止とする。
- 室内での私語は禁止とする。ただし、活動上必要な会話は2メートル以上の距離を保てる場合に限り認める。
- ゴミは必ず密封して、燃えるゴミ用のゴミ箱に捨てる。部室内にゴミを溜めない。
- 総合体育館窓口での密集を避けるため、鍵の借用・返却は1人のみで行う。
- その他、部室・倉庫を使用する場合は、学生活動支援機構による『[部室・倉庫の使用方法について](#)』に記載の基準を遵守する。

□取材

対面取材は取材対象者と部員の安全に最大限配慮し、可能な限りオンラインか電話で取材を行う。対面取材ができるのは、「[活動形態](#)」で示した場合のみとする。

- 対面取材
 - 取材前後含め、必ずマスクを着用し、手洗いうがいを行う。
 - 取材前に検温を行い、37.0℃以上の場合はその日の取材を中止するかオンラインに切り替える。
 - 必要最低人数で行う。
 - 対面の取材が必要かどうか、取材前に部内で相談する。
 - 真正面での取材は避け、2m以上の安全な距離を確保する。
 - 取材は常に屋外で行う。屋内での取材が必要な場合は、空気の流れがある場所を選択する。
 - 長時間の取材は避け、30分以内にとどめる。
 - 取材対象者にも、マスクの着用、ソーシャルディスタンス等について、できるだけ本ガイドラインを遵守してもらえるように依頼するほか、取材対象者側のガイドラインがある場合は確認し、遵守する。

- 取材対象者と身体的な接触（握手など）は避け、文房具など物の貸し借りはしない。

□その他学内施設

- その他学内施設の利用に際しては、利用人数、換気、消毒等について[学内の利用基準](#)を遵守する。

□学外施設

- 学外施設の利用に際しては、可能な限り学内の利用基準を準用するほか、当該施設の利用基準を遵守する。

■本ガイドライン公開の可否

- 可

■その他

- 合宿及び宿泊を伴う活動については、学生活動支援機構による『[遠征ガイドライン](#)』に従い、別途、ガイドラインを作成の上、学生課の承認を得るものとする。
- 学内外の感染状況により、急遽、キャンパスへの立ち入りが禁止になる恐れが常にあることも勘案し、原則として、個人所有物は部室、倉庫等に保管しない。やむを得ず、個人所有物を部屋、倉庫等に一時保管した場合は、帰宅時に持ち帰るものとする。
- 本ガイドラインに記載のない事項については、都度、学生課に相談するものとする。
- 感染状況の変化等に伴い、本ガイドラインの内容を再検討し、改定することがある。

以上